

別紙 48 維持管理業務及び運営業務における業務実施体制(兼務)の考え方

【維持管理・運営期間における要員の兼務等の考え方】

業務担当者は※以外は他の業務担当者とは兼務不可

施設	総括 責任者	業 務	業務 責任者	機能	備考等	開庁時間等 (開館時間)	業務担当者						センサー 設備		監視 カメラ			
							常駐			巡回			開庁時 土曜開庁	夜間時 休庁日	開庁時 土曜開庁	夜間時 休庁日	開庁時 土曜開庁	夜間時 休庁日
							開庁時	夜間時	休庁日	開庁時	夜間時	休庁日						
庁舎施設	※全ての 業務責任 者・業務 担当者 と兼務 可能	維 持 管 理	・清掃業務	全館		●●:●●-●●:●●	×	×	×	△清掃員は 事業者提案	△清掃員は 事業者提案	△清掃員は 事業者提案	-	-	-	-		
			・建築物保守管理業務 ・建築設備保守管理業務 ・舞台機構・舞台設備保 守管理業務 ・駐車場・駐輪場保守管 理業務 ・外構施設保守管理業務 ・植栽保守管理業務 ・環境衛生管理業務 ・警備業務 ・什器備品保守管理業務 ・修繕業務 ※他の業務責任者・業務 担当者 と兼務 可能	消防署	消防職員 が警備	24時間	消防職員	消防職員	消防職員	消防職員	消防職員	消防職員	×	×	×	×		
				区役所		開庁日: 平日 8:45-17:15 (土曜開庁: 9:00-12:00)	×	×	×	×	③警備員	③警備員	×	○建物内 部・外構	×(ただ し、収入 役室と 昇降機 設備に は設置)	△事業 者提案		
				中央管理 室	} 同一室可		①常時維持 管理員	※③警備員 と兼務可。 ただし、両 業務を兼務 できる者	※③警備員 と兼務可 ただし、両 業務を兼務 できる者	×	×	×	×					
				警備室			×			×								
				業務員室	業務員は 市職員	平日: 17:00-9:00 休庁日: 24時間	×	土曜は業務 員	業務員	業務員	×							
				地下駐車 場		8:15-22:30 休庁日: 年末年始(12/29-1/3)	②駐車場 管理員	×	×	②駐車場 管理員						○設置		
	公会堂	公の施設	開館日: 9:00-22:00 休館日: 施設点検日(月1回) 年末年始(12/29-1/3)	④公会堂 管理運営員 ⑤公会堂 管理運営員	×	×	※公会堂管 理運営員に より実施						×					
	食堂 売店		必須の営業時間 食堂: 平日 11:00-15:00 売店: 平日 8:15-17:45 ※上記時間以外は事業者提案	△事業者提案	×	×	×											
公会堂代 替施設	×	×	×	市で維持 管理	未定	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
公園施設	×	×	×	市で維持 管理	24時間	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
道路	×	×	×	市で維持 管理	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			

※ 最低配置ポスト数: 5ポスト

※ 開庁時における維持管理業務又は運営業務において、障害者業務従事者を2名以上配置する。